

筑波技術大学における公的研究費の運営・管理を適正に行うための責任と権限

【最高管理責任者】

職 名 学長

- 責任と権限
- 1 本学を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。
 - 2 統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮するとともに不正防止計画の進捗管理を行う。
 - 3 不正防止対策の基本方針や具体的な不正防止対策の策定に当たっては、役員会において審議を主導するとともに、その実施状況や効果等について役員等と議論を深める。
 - 4 自ら部局等に足を運んで不正防止に向けた取り組みを促すなど、様々な啓発活動を定期的に行い、構成員の意識の向上と浸透を図る。

【統括管理責任者】

職 名 理事

- 責任と権限
- 1 最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持って、本学全体を統括する。
 - 2 不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者として、基本方針に基づき、本学全体のコンプライアンス教育や啓発活動等の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

【コンプライアンス推進責任者】

職 名 産業技術学部長

保健科学部長

障害者高等教育研究支援センター長

保健科学部附属東西医学統合医療センター長

保健管理センター長

附属図書館館長

- 責任と権限
- 1 部局内の公的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持って統括する。
 - 2 自己の管理監督又は指導する部局等において、コンプライアンス教育や啓発活動等を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。また、構成員が適切に公的研究費の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

【コンプライアンス推進副責任者】

職 名 産業技術学部 産業情報学科長
総合デザイン学科長
保健科学部 保健学科鍼灸学専攻長
保健学科理学療法学専攻長
情報システム学科長
障害者高等教育研究支援センター
障害者支援研究部長
障害者基礎教育研究部長

責任と権限 コンプライアンス推進責任者を補佐し、実質的な管理監督を行う。

【監事】

職 名 監事

責任と権限 1 不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について本学全体の観点から確認し、意見を述べる。
2 特に、統括管理責任者又はコンプライアンス推進責任者が実施するモニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適正に実施されているかを確認し、意見を述べる。